

## 防災備蓄倉庫等非常用発電機始動点検業務仕様書

### 1 目 的

この仕様書は、防災備蓄倉庫及び防災器材庫に保管されている非常用発電機の動作を維持する為に行う始動点検業務内容を示すものである。

### 2 業務場所及び発電機台数

業 務 場 所		発電機台数	
①	豊橋公園防災備蓄倉庫	豊橋市今橋町 豊橋公園内	3
②	牛川防災備蓄倉庫	豊橋市西小鷹野四丁目 牛川遊歩公園内	2
③	幸防災備蓄倉庫	豊橋市佐藤町 幸公園内	2
④	岩田防災備蓄倉庫	豊橋市岩田町 岩田運動公園内	3
⑤	吉田方防災備蓄倉庫	豊橋市高洲町字高洲	1
⑥	北山防災備蓄倉庫	豊橋市北山町	2
⑦	野依防災備蓄倉庫	豊橋市野依町字諏訪	2
⑧	高師防災備蓄倉庫	豊橋市高師町 高師緑地内	2
⑨	向山防災備蓄倉庫	豊橋市向山町 向山緑地内	2
⑩	大村防災備蓄倉庫	豊橋市大村町字池之神	2
⑪	高師防災器材庫	豊橋市高師町 高師緑地内	1
⑫	東田防災器材庫	豊橋市東田町 東田公園内	1
⑬	向山防災器材庫	豊橋市向山町 向山緑地内	1
合計		24	

### 3 委託期間

契約締結日から令和7年3月31日

### 4 内 容

- (1) 毎月1回業務（保管）場所にて非常用発電機の始動点検を実施すること。
- (2) 発電機を始動し10分間程度エンジンを回すこと。
- (3) 点検の結果、燃料の残量が少ない非常用発電機については燃料を補充すること。  
(補充用の燃料や使用器具については発注者において用意するものを使用すること。)
- (4) 点検を実施後、別紙1にて点検の結果を翌月の15日（3月分にあつては3月31日）までに業務実施報告書と共に提出すること。（異常があった場合は、報告書の提出を待たずに異常内容を速やかに口頭報告すること。）

### 5 その他

- (1) 本業務には故障等の修繕は含まないものとする。
- (2) 倉庫及び器材庫の鍵は点検実施日に貸し出すものとし、当日中に返却すること。
- (3) 点検時には、倉庫及び器材庫に保管されている物品を損傷、紛失等しないよう細心の注意を図ること。
- (4) 本仕様書に規定なき事項については、協議の上解決するものとする。

### 6 連絡先

豊橋市役所 防災危機管理課 管理グループ 佐々木

TEL 0532-51-3116